

# 平成24年 雇用保険法

〔問 3〕 次の文中の   の部分を選択肢の中の最も適切な語句で埋め、完全な文章とせよ。

- 1 雇用保険法第64条は、「政府は、A の就職に必要な能力を開発し、及び向上させるため、能力開発事業として、職業訓練の実施等によるB の就職の支援に関する法律(平成23年法律第47号)第4条第2項に規定するC を行う者に対して、同法第5条の規定による助成を行うこと及び同法第2条に規定するB に対して、同法第7条第1項の職業訓練受講給付金を支給することができる。」と規定している。
- 2 雇用保険法においては、求職者給付たるD 並びに雇用継続給付たる高年齢雇用継続基本給付金及びE に要する費用については、事務の執行に要する経費を除き、国庫負担の規定から除外されている。

## 選択肢

- |                           |                   |             |
|---------------------------|-------------------|-------------|
| ① 育児休業給付金                 | ② 介護休業給付金         | ③ 求職者       |
| ④ 教育訓練給付金                 | ⑤ 公共職業訓練          | ⑥ 高年齢求職者給付金 |
| ⑦ 高年齢再就職給付金               | ⑧ 雇用調整助成金         | ⑨ 就職困難者     |
| ⑩ 職業訓練                    | ⑪ 対象職業訓練          | ⑫ 特定求職者     |
| ⑬ 特定就職困難者                 | ⑭ 特例一時金           | ⑮ 認定職業訓練    |
| ⑯ 被保険者                    | ⑰ 被保険者であつた者及び被保険者 |             |
| ⑱ 被保険者であつた者及び被保険者になろうとする者 |                   |             |
| ⑲ 被保険者になろうとする者            |                   |             |
| ⑳ 日雇労働求職者給付金              |                   |             |

平成24年:  
雇用保険法  
試験問題の正答

## 選択式

A	B	C	D	E
⑱	⑫	⑮	⑥	⑦